

## 財産管理人制度の活用について

### 1 目的

所有者不明や相続人不存在により空き家を管理する者がいない場合の対応策として、財産管理人制度を活用する事例が増えている一方で、申立てに係る手続き等に苦慮し、活用を躊躇するという状況が見受けられる。

そこで、財産管理人制度の活用実績を有する市町村へのアンケートを実施し、事例集とりまとめ及びヒアリング等により、空き家対策における財産管理人制度の活用可能性を検討する。

### 2 取組内容

空き家対策における財産管理人制度の活用可能性の検討

### 3 検討状況

#### (1) これまでの取組

- ・ 令和 3 年度第 1 回専門部会 (10 月 29 日)  
部会員による活用事例の紹介、意見交換 など
- ・ 令和 3 年度第 2 回専門部会 (1 月 14 日)  
アンケート案の検討、今後の進め方 (スケジュール等) の確認 など
- ・ 活用実績を有する市町村へのアンケート [6 月 28 日付け依頼]  
財産管理人選任の申立に係る経緯、手続き等についてのアンケート

#### (2) 今後の取組予定

- ・ 事例集とりまとめ (活用実績を有する市町村へのアンケートとりまとめ)

※アンケートへのご協力ありがとうございました。

事例集については、とりまとめ後、情報共有させていただきます。

- ・ 活用実績を有する市町村へのヒアリング など

4 月	5-6 月	7-8 月	9-10 月	11-12 月	1 月
アンケート作成					
	アンケート実施・とりまとめ				
			ヒアリング		
			事例集とりまとめ		
					報告 (連絡会議)

#### 4 部会員

計 20 団体 [ 17 市町村、3 関係団体 ]

埼玉司法書士会、埼玉土地家屋調査士会、

公益財団法人日本賃貸住宅管理協会埼玉県支部

さいたま市、所沢市、本庄市、狭山市、羽生市、草加市、蕨市、戸田市、入間市、  
和光市、桶川市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、ふじみ野市、白岡市